

☆結婚新生活を支援します☆

新婚世帯の新居の住居費・引越費用の補助を行います

◇対象となる方

次の①～⑥のすべてを

満たす新婚世帯

① 令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し受理された、夫婦ともに39歳以下の世帯

② 申請時点直近の夫婦の所得を合算した金額が30万円未満の世帯

(貸与型奨学金の返済を行っている場合は、世帯所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額)

③ 令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に結婚を機に津野町内に住居を新たに購入または賃借し、住民異動届を提出し受理され、5年以上継続して居住する意思がある世帯

④ 他の公的制度による家賃補助等を受けていない世帯

⑤ 過去にこの制度に基づく補助を受けている者が

いない世帯

⑥ 夫婦のいずれもが県税・町税等を滞納していない世帯

◇補助額

1世帯あたり夫婦ともに29歳以下の場合には上限60万円、それ以外の場合には上限30万円

(補助額上限内であれば、期間中何度でも申請可)

◇対象経費

① 住居費
物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料

② 引越費用
引越業者や運送業者への支払い

※個人的にトラックを借用して運送した費用は対象外です

◇申請期限

令和6年3月31日まで

【お問い合わせ先】

町民課 福原 拓司
☎ 55,2314

第66回金婚夫婦祝福式典

参加申し込みのご案内

結婚50年を迎えられたご夫婦を祝福する「金婚夫婦祝福式典(金婚式)」が、本年も高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催で実施されます。つきましては、当町の参加希望者を取りまとめて申請しますので、次の要領でお申し込みください。

【資格】

昭和48年1月1日から同年12月31日に結婚された津野町在住のご夫婦(右記以前の届出でも、初めて申し込みされる方は対象となります)

【お申し込み方法】

役場(本庁・西庁)又は総合保健福祉センター里楽に備え付けの申込書に記入後、提出してください。

【お申し込み期限】

令和5年6月5日(月)まで

【式典日時】

令和5年9月1日(金)
午後2時から

【会場】

土佐市複合文化施設
つないで(土佐市)
※町の送迎バスあり。

【お問い合わせ先】

町民課 中山 美紀
☎ 55,2314



ご存じですか?

出産前後の

国民年金保険料

免除制度

出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除になります。

届け出は、出産予定日の6ヶ月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届け出の用紙は、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)から印刷するか、市区役所・町村役場の窓口または年金事務所に備え付けてあります。

【お問い合わせ先】

高知西年金事務所
☎ 088-875-1717